



発行 新潟県

第 41 号

令和5年5月30日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 655 救急病院等の指定（地域医療政策課）
- 656 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定（高齢福祉保健課）
- 657 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
- 658 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 659 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の事業廃止届（障害福祉課）
- 660 農用地利用集積等促進計画の認可（地域農政推進課）
- 661 農地を利用する権利の設定に関する裁定（地域農政推進課）
- 662 農産物検査法に基づく地域登録検査機関の登録事項の変更（食品・流通課）
- 663 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 664 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
- 665 土地改良区役員の就任届（農地計画課）
- 666 道路の区域変更（道路管理課）
- 667 道路の供用開始（道路管理課）
- 668 道路の供用開始（道路管理課）
- 669 道路の区域変更（道路管理課）

公 告

- 大規模小売店舗の変更（地域産業振興課）
- 政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況（出納局管理課）

病院局公告

- 特定調達契約の契約者等（病院局業務課）
- 特定調達契約の契約者等（病院局業務課）

告 示

◎新潟県告示第655号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和5年5月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 木戸病院
- 2 所 在 地 新潟市東区竹尾4丁目13番3号
- 3 有効期間 令和5年7月1日から
令和8年6月30日まで

◎新潟県告示第656号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者

(又は指定介護予防サービス事業者)を次のとおり指定した。

令和5年5月30日

新潟県知事 花角 英世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション春日和見附	新潟県見附市葛巻町1662番地1	株式会社ワールドステイ	令和5年5月1日
訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	アースサポート村上	新潟県村上市緑町二丁目1番10号	アースサポート株式会社	令和5年5月1日
訪問介護	ヘルパーステーションさわやか苑長岡藤沢	新潟県長岡市荻野1丁目7番14号	株式会社クレアメディコ	令和5年5月1日
訪問介護	ホームヘルプ春日和新発田	新潟県新発田市荒町字妻ノ神甲272番1	株式会社ワールドステイ	令和5年5月1日

◎新潟県告示第657号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項(又は第115条の5第2項)の規定により、指定居宅サービス事業者(又は指定介護予防サービス事業者)から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和5年5月30日

新潟県知事 花角 英世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
生活サポートセンターけあーず	新潟県南蒲原郡田上町川船河甲1330番地5	株式会社フィクス	訪問介護	令和5年4月27日	令和5年4月31日
マミー・ケアサービス株式会社	新潟県小千谷市大字千谷甲1198番地2	マミー・ケアサービス株式会社	訪問介護	令和5年3月30日	令和5年4月31日

◎新潟県告示第658号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和5年5月30日

新潟県知事 花角 英世

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
生活介護	生活介護カドル新町	長岡市新町三丁目3番60号	株式会社カドル	令和5年5月1日
共生型生活介護	リハステーションみどりおか	阿賀野市緑岡3番地15	株式会社リハステーションみどりおか	令和5年5月1日

就労移行支援	就労支援センタードリームしばた	新発田市諏訪町3丁目2番21号	社会福祉法人愛宕福祉会	令和5年5月1日
--------	-----------------	-----------------	-------------	----------

◎新潟県告示第659号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和5年5月30日

新潟県知事 花角 英世

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護 重度訪問介護 同行援護	訪問介護さくらんぼ	阿賀野市堀越字町村560番地5	株式会社さくらんぼ	令和5年1月31日

◎新潟県告示第660号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和5年5月30日

新潟県知事 花角 英世

1 農用地集積等促進計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新潟市	1者	秋葉区古津南郷1325番ほか8筆 0.4ha
三条市	1者	代官島埋り田3169番1 0.1ha
南魚沼市	1者	大桑原398番1ほか3筆 0.3ha
合計	3者	14筆 0.7ha

2 認可年月日

令和5年5月30日

◎新潟県告示第661号

農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定により、次のとおり農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。

令和5年5月30日

新潟県知事 花角 英世

1 利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
五泉市船越字蓮瀧316番2	田	389
五泉市船越字蓮瀧317番2	田	381
五泉市船越字狐塚456番1	田	512
五泉市船越字狐塚457番1	田	88
五泉市船越字狐塚457番6	田	122
五泉市船越字狐塚457番7	田	34

2 利用権の内容等

内容	始期	存続期間	賃料に相当する補償金の額
水稻、野菜栽培	令和5年9月	5年	7,595円

3 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益社団法人新潟県農林公社 代表理事 池田 紀夫
〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地2

4 農地の所有者等の情報

新潟県報 定期第34号（令和5年5月2日発行）で告示したが、令和5年5月16日までの間に農地の所有者

等からの意見書の提出はなかった。

5 補償金の支払の方法

利用権の始期までに新潟地方法務局新津支局に補償金を供託する。

6 補償金の還付について

農地の所有者は新潟地方法務局新津支局において、補償金の還付を受けることができる。

7 その他

機構関連事業（農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業）が行われる可能性がある。

◎新潟県告示第662号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和5年5月30日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15022	登録年月日	平成17年7月13日				
登録検査機関の名称	有限会社 三つ星農研						
代表者氏名	代表取締役 長津 ゆかり						
主たる事務所の所在地	新潟県新潟市西蒲区下木島175番地3						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米						
農産物検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
新潟県							
備 考	略称『(有)三つ星農研』 令和5年5月30日 代表者氏名の変更。						

◎新潟県告示第663号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、見附市の刈谷田川土地改良区の定款の変更を令和5年5月18日認可した。

令和5年5月30日

新潟県三条地域振興局長

◎新潟県告示第664号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、長岡市の関原土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和5年5月30日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事 長岡市関原町一丁目773番地 外川 久雄
(理事長)

退任年月日 令和5年4月11日

◎新潟県告示第665号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、見附市の杉沢土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和5年5月30日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事 見附市杉沢町1110番地 高橋 広吉
就任年月日 令和5年3月11日

◎新潟県告示第666号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年5月30日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 十日町塩沢線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
十日町市字下高坊主戊1864番2から	新	8.0～67.2メートル	567.0メートル
同市字中山口己966番1まで	旧	3.0～40.0メートル	588.2メートル

◎新潟県告示第667号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年5月30日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 十日町塩沢線
- 2 供用開始の区間
十日町市字下高坊主戊1864番2から同市字中山口己966番1まで
- 3 供用開始の期日 令和5年5月30日

◎新潟県告示第668号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年5月30日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 252号
- 2 供用開始の区間
十日町市上野甲941番1から同市上野甲946番1まで
- 3 供用開始の期日 令和5年5月30日

◎新潟県告示第669号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和5年5月30日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 黒部柏崎線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
-----	------	-------	-----

柏崎市大字長崎字岩野1511番から	新	10.9～33.2メートル	661.3メートル
同市大字山本字嶋谷904番5まで	旧	10.9～33.2メートル	665.0メートル

公 告

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和5年5月30日

新潟県知事 花 角 英 世

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 CoCoLo長岡

所在地 長岡市城内町一丁目611番1

設置者 東日本旅客鉄道株式会社 他1者

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

（変更前）JR東日本新潟シティクリエイト株式会社 代表取締役 古川岳史

（変更後）JR東日本新潟シティクリエイト株式会社 代表取締役 小林宏行

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社タカキュー 代表取締役 大森尚昭 東京都板橋区板橋3-9-7板橋センタービルディング4F 他28者

（変更後）株式会社くまざわ書店 代表取締役 熊沢真 東京都八王子市八日町1番11号 他15者

3 変更年月日

(1) 令和3年6月24日

(2) 令和5年4月26日 他

4 変更の理由

(1) 設置者の代表者変更のため

(2) 小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更、小売業者の出店及び退店のため

5 届出年月日

令和5年5月19日

6 縦覧場所

新潟県産業労働部地域産業振興課

（なお、長岡市商工部産業支援課でも閲覧ができます。）

7 縦覧期間

令和5年5月30日から令和5年9月29日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

地域産業振興課 小規模企業支援班

電 話 025-280-5235

Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について（公告）

「政府調達に関する苦情の処理手続」（平成11年新潟県告示第1221号）8の規定により、令和5年1月から令和5年3月における苦情の受付及び処理の状況を次のとおり公表する。

令和5年5月30日

新潟県知事 花角 英世

政府調達に係る苦情の受付及び処理の件数 なし

病院局公告

特定調達契約の契約者等について（公告）

特定調達契約について契約者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年5月30日

新潟県病院事業管理者 山崎 理

- 1 調達件名及び名称
病院業務の電算処理業務並びにコンピュータ管理業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県病院局業務課 新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
随意契約
- 5 契約日
令和5年4月1日
- 6 契約者の氏名及び住所
株式会社BSNアイネット
新潟市中央区米山2丁目5番地1
- 7 契約金額
257,773,560円
- 8 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号

特定調達契約の契約者等について（公告）

特定調達契約について契約者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年5月30日

新潟県病院事業管理者 山崎 理

- 1 調達件名及び名称
医療情報システム運用保守業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県病院局業務課 新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
随意契約
- 5 契約日
令和5年4月1日
- 6 契約者の氏名及び住所
株式会社BSNアイネット
新潟市中央区米山2丁目5番地1
- 7 契約金額
142,571,440円

8 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号